

平成30年6月吉日

お得意様各位

栃木カナイコンクリート株式会社



生コンクリート安全データシート（SDS）についてのお知らせ

拝啓 時価ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年8月3日に労働安全衛生法施行令が改正され、表示・通知対象物質にポルトランドセメントが追加されました。このため、ポルトランドセメントが原材料である生コンクリート（レディーミクストコンクリート）も安全データシート（SDS）の交付が今年7月1日出荷分から交付する義務が生じたので、弊社の対応をここにお知らせ致します。

1. 安全データシート（SDS）とは？

有害性の恐れがある化学物質を含む製品を他の事業者に譲渡または提供する際に対象化学物質の性情や取り扱いに関する情報を提供するための文書のことです。

その文書を安全（Safety）データ（Data）シート（Sheet）の頭文字をとってSDSと呼びます。

対象化学物質（ポルトランドセメント）の危険有害性、安全上の予防措置、緊急時の対応などについて書かれていますので、取扱者様への周知徹底を宜しくお願い致します。

2. 交付の仕方

弊社ホームページ内のリンクをクリックして頂きますと、SDSの閲覧・ダウンロードが出来るようになっております。こちらのQRコードからも直接アクセスが出来るようになっておりますので、ご確認を宜しくお願い致します。



SDSのPDF

なお、弊社ホームページから閲覧・ダウンロードが出来ないお客様におかれましては、お手数ですが、弊社（☎0284-65-1188）試験室 八島までお問合せの方を宜しくお願い致します。

この度のSDSについてのお知らせは、今後とも弊社製品を安心してお使いいただくもののためです。ご面倒をお掛け致しますが、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具